

第5次朝霞市防犯推進計画（素案）に係る市民コメント 実施結果

募集期間 令和8年2月17日（火）から令和8年3月18日（水）まで

提出者 3名（7件）

番号	ご意見	本市の考え	修正の有無
1	<p>近年、国籍や文化背景の多様化が進んでいます。今後も人口構成の変化が見込まれることから、治安維持体制をより強化する必要があると考えます。そこで、地域の安全確保のため、人口動態に応じて警備体制や警備員の配置を適切に拡充することをご検討いただきたいです。</p>	<p>地域の安全確保施策について、本市では、警備員による青色防犯パトロール等を実施しております。</p> <p>なお、頂戴したご意見につきましては、警察等の関係機関と共有し、防犯体制の充実に努めてまいります。</p>	無
2	<p>犯罪増加の背景につきまして、本計画では一般的な要因の説明にとどまっているため、市固有の実態に基づく分析がやや不足しているように感じられます。犯罪発生地点、時間帯、犯罪種別等の詳細な分析結果をご提示いただき、その結果に基づいた重点対策を計画に反映していただけますと幸いです。</p>	<p>本計画は、防犯施策の基本的な方向性を示すものであり、具体的な対策の検討にあたっては、実施計画による取り組みや、警察との協働、地域の防犯パトロール隊からの情報等により、犯罪発生状況等を踏まえながら進めてまいります。</p>	無
3	<p>防犯カメラの設置促進につきましては、既存の補助制度が整備されている点を踏まえ、今後も継続的かつ戦略的に推進していただきたいと考えております。人流の増加等の環境変化に伴い犯罪機会の増大も想定されることから、防犯カメラは犯罪抑止および事後対応の双方に資する有効な施策であると思われれます。つきましては、重点区域を設定した計画的な整備の方向性についてもお示しいただけますと幸いです。</p>	<p>防犯カメラは、犯罪の抑止に加え、事件発生時の状況確認にも有効な手段であると認識しており、本市におきましても、自治会等を主体とした設置促進に取り組んでおり、設置の際は、警察から設置場所の助言等を頂くなど、実効的な取り組みをしております。</p> <p>一方で本計画は、防犯施策の基本的な方向性を示すものであり、具体的な事業内容等については、別途策定する実施計画において進捗状況や社会情勢等を踏まえながら見直していくこととしております。</p>	無

<p>4</p>	<p>置き配の普及を踏まえた受け皿整備と、環境設計による防犯への転換</p> <p>近年、再配達削減や利便性向上の観点から置き配の利用が拡大しており、集合住宅における宅配受け取りのあり方が大きく変化しています。</p> <p>一方で、盗難等のリスクに対して「各自が注意すること（貴重品は置かない等）」に偏った注意喚起が中心となると、被害者側に負担が集中し、抑止効果も限定的になりがちです。</p> <p>犯罪抑止の観点では、注意喚起だけでなく、『環境整備によって機会を減らす（機会遮断）』ことが重要です。</p> <p>置き配が社会的に一般化しつつある現状を踏まえると、宅配の“受け皿”を整備すること自体が防犯施策になり得ます。</p> <p>提案：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅への宅配ボックス整備促進（新設・更新時の導入促進、設置支援等） ・PUDO 等の共同受取拠点の整備・周知（団地等で物理的制約がある場合の代替手段として位置づけ） ・集合住宅管理者に向けた「受取インフラ整備＋防犯運用」ガイドラインの策定 ・盗難発生時の掲示が「自己責任」中心に偏らず、抑止（警告） ・通報連携・再発防止の姿勢が伝わる文面・運用の例示 ・防犯設備の設置状況・運用（録画・照明等）の可視化支援（抑止効果を高めるための標準化） 	<p>置き配の普及に伴う盗難リスクについては、注意喚起に加え、犯罪の機会を減らすための環境整備が重要であると認識しております。</p> <p>本計画においても、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを基本としており、実施計画等に基づき施策を推進してまいります。</p> <p>ご指摘の置き配に係る具体的な設備整備や運用方法につきましては、今後の防犯施策を進めるうえで参考としてまいります。</p>	<p>無</p>
----------	---	--	----------

<p>5</p>	<p>集合住宅における管理責任と連携体制の明確化について 集合住宅内で窃盗等の犯罪や生活トラブルが発生した際、 当事者間の問題として扱われ、管理主体や関係事業者の関与 が限定的となるケースが見受けられます。</p> <p>しかし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業者が複数戸を借り上げているケース ・実質的に寮に近い運用がなされているケース <p>では、居住実態が組織的管理の性質を帯びており、個人任せ の対応には限界があります。</p> <p>提案：</p> <p>市の防犯推進計画において、以下を位置づけることを検討 いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借上住宅を寮的に使用する事業者に対する、防犯・生活 ルール順守に関する協力の枠組み（協力要請や窓口整備 等） ・管理主体（住宅供給・管理者）と事業者の防犯連携体制 （相談窓口・連絡手順）の整備 ・犯罪発生時における迅速な情報共有・対応方針の提示 （「自己責任」型の注意喚起に偏らない運用） 	<p>集合住宅における防犯対策においては、居住者、管理者、 事業者等がそれぞれの立場で防犯意識を持ち、連携しながら 対応していくことが重要であると認識しております。</p> <p>本計画においても、市、市民（土地建物所有者等を含む）、 事業者等が、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを進める こととしております。</p> <p>また、本市では、比較的大規模な開発が行われる際には、 事業者に対し、防犯灯や防犯カメラの設置等について助言を 行っております。</p> <p>具体的な設備整備や運用方法につきましては、今後の防犯 施策を進めるうえで参考としてまいります。</p>	<p>無</p>
----------	--	--	----------

6	<p>犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進するため、清掃活動に加え、ポイ捨て防止および路上喫煙対策等の環境美化施策を具体的な事業として明記していただきたく存じます。あわせて、重点地域制度の運用状況を踏まえ、実効性向上の観点から、過料制度の導入を含む段階的な対策強化についてもご検討いただければ幸いです。</p>	<p>本計画においても、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを基本としており、都市環境の整備による対策を進めることとしております。</p> <p>なお、路上喫煙につきましては、本計画では具体的な施策として記載しておりませんが、別途条例に基づき禁止区域の指定や指導等を行っており、命令に従わない違反者に対しては、過料を科す制度を実施しております。</p> <p>今後も関係部署と連携しながら、必要に応じて実施計画を見直すなど行ってまいります。</p>	無
7	<p>多様な居住者を前提とした、実効性ある周知体制について多国籍化・流動化が進む中で、生活ルールや法令順守に関する基本事項が十分に共有されないまま居住が始まるケースがあります。</p> <p>これは文化差の問題というより、初期の周知設計・運用の不足が原因となり得ます。</p> <p>提案：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居時オリエンテーションの標準化（生活ルール、防犯、刑事責任の基本事項を含む） ・借上社宅等で事業者が入居に関与する場合、管理者・事業者が連携して周知を行うための枠組み整備 ・多言語による分かりやすい周知（ルールだけでなく、違反時の影響が誤解なく伝わる内容） 	<p>多様な居住者が安心して生活できる地域環境を整えるためには、生活ルールや防犯に関する事項について、分かりやすく周知していくことが重要であると認識しております。</p> <p>本計画においても、広報やその他の啓発による防犯意識の高揚を進めることとしており、多言語対応への取り組みを進めております。</p> <p>また、事業者が参加している防犯推進計画会議等においても、情報を共有し、必要な周知啓発に努めてまいります。</p>	無